

(別記)

令和4年度西目屋村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約42%、次いでそばが約22%、大豆が約10%、地域振興作物が約1%程度となっており、その他で約25%となっている。そば等の土地利用型作物は担い手となる集落営農法人への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、今後も飼料用米等の作付け拡大を推進するほか、そばや大豆等、水田を活用した他の作物に作付転換を進めることで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、不作付地となっているほ場については、農地中間管理事業等を活用して整備し地域の担い手に農地の集積・集約化していく必要がある。

そのほか、そば、大豆については、排水不良等により単収の低下を招いており、改善が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当村ではこれまでそばや大豆を転換作物の重点作物として作付けの拡大に取り組んできた。そばについては白神そばとして道の駅や宿泊施設等で好評を得ており、認知度も増してきている。大豆は目屋豆腐として加工、販売されブランド化もされている。しかし、気候やほ場の条件等によって毎年の収量が安定しておらず、特に排水不良が大きな課題となっている。今後は排水対策を収量向上の軸に据え、安定収量の確保に向けた取組を行うとともに、関係機関、実需者等を交え販売戦略の検討を行う。

また、地域振興作物については産地交付金の対象としている品目の面積の維持、拡大を図るとともに、地域の特性に合った作物の作付についても検討し地場産品の強化を図る。

今年度からは新たに飼料用米の面積拡大に対して助成を行い、さらなる収益力の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

村内の集落営農組織と村内の農事組合法人が統合したことにより、これまで集落営農組織で経営していた水田を農事組合法人に集積したため、法人の育成や農地の集積・集約化による団地化等を図ることでより効率的な管理体制の構築を目指す。

その中で効率的にブロックローテーションを実施できるほ場について、地域の話し合いの中で検討し、ブロックローテーションを実施できないほ場に関しては、担い手・労働力が不足している地域の実情を鑑み、基盤整備や畑地化を検討することとし、効率的な農地の管理を行うことで不作付地や耕作放棄地等の発生を防止し、農地の保全管理に努める。

なお、令和3年度には村農業再生協議会を始めとする各種会議で畑地化支援を周知してきたが、今後も引き続き周知を行いながら農地の効率的な利用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りを基本として特別栽培米に取り組み、消費者の求める安全・安心なおいしい米づくりに努め、前年の需要動向や出荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、安定した農業経営を推進するため単収の増加や低コスト化を図り生産性向上を目指す。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、取組なし。

作付面積が拡大された大豆については、産地として確立するため、地域設定の産地交付金を活用し、明渠、暗渠等の排水対策実施による湿害回避や刈取後のほ場に土壤改良のための稲わらの鋤込みを行い単収の増加を図る。作付面積の増加に伴い作業量が増加する一方、担い手数は増加していないことから、作業の省力化を図り、効率を上げなければ作業が遅れが生じるという課題もあるため、施肥同時播種を新たな取組として追加する。また、目屋豆腐を含めた大豆加工品の開発、販路拡大を進める。

飼料作物については、取組なし。

(5) そば、なたね

そばについては、産地として確立するため、県設定及び地域設定の産地交付金を活用し、明渠、暗渠等の排水対策実施による湿害回避のため一部不適作地は大豆へ転換や種子更新による品種本来の特性を生かすことで単収の増加を目指す。また、刈取後のほ場に土壤改良のための稲わらの鋤込みを行い単収の増加を図る。そして作業効率を上げるため、施肥同時播種を取組に追加する。団地化の取り組みについては引き続き実施し生産性の向上及び低コスト化を図る。販売については、地元直売所等での「白神そば」としての消費拡大に努め、そば粉として付加価値をつけた販路拡大を目指す。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

いちご、りんどう、山菜(ゼンマイ、ヤマウド、わらび)、にんにくを地域設定の産地交付金を活用し、地域振興品目として拡大する。また、良質な作物の生産に努め、JA取引市場への販売と併せて、農業者による食品加工等、高付加価値化への取り組みを進め、地場流通や産地直売等の多様な販売活動を展開し地産地消を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	107.8	0	105.0	0	90.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	10.0	0	10.0	0	10.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	22.4	0	23.0	0	25.0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし						
そば	42.6	0	42.0	0	35.0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	2.3	0	2.5	0	5.0	0
・野菜	2.0	0	2.2	0	4.5	0
・花き・花木	0.3	0	0.3	0	0.5	0
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0	0	0	0	10	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば （基幹作物）	そば収量の増大	そば単収	（3年度）33kg/10a	（5年度）48kg/10a
			収量増大取組面積	（3年度）24.0ha	（5年度）35.0ha
2	大豆 （基幹作物）	大豆収量の増大	大豆単収	（3年度）61kg/10a	（5年度）160kg/10a
			収量増大取組面積	（3年度）4.2ha	（5年度）25.0ha
3	野菜（ハウスいちご、山菜（ゼンマイ・ヤマウド・わらび）、にんにく） （基幹作物）	地域振興作物助成	野菜作付面積	（3年度）2.0ha	（5年度）4.5ha
	花き（りんどう） （基幹作物）		花き作付面積	（3年度）0.3ha	（5年度）0.5ha
4	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米作付助成	取組拡大面積 （令和3年度新規契約）	（3年度）8.0ha	（5年度）10.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名: 西日屋村農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば収量の増大	1	6,000	そば	排水対策等、施肥同時播種、土づくり
2	大豆収量の増大	1	6,000	大豆	排水対策等、施肥同時播種、土づくり
3	地域振興作物助成	1	12,500	にんにく、ハウスいちご、 山菜(ゼンマイ・ヤマウド・わらび)、りんどう	作付面積に応じて助成
4	飼料用米作付助成	1	2,500	飼料用米	団地化、直播栽培、疎植栽培等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

西目屋村農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
西目屋村農業再生協議会	4,495,389	4,495,389	4,462,500

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

4,495,389円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の高収益作物	
1	そば収量の増大	1	6,000															4,200	2,520,000			
2	大豆収量の増大	1	6,000		2,300														2,300	1,380,000		
3	地域振興作物助成	1	12,500										220	30					250	312,500		
4	飼料用米作付助成	1	2,500					1,000											1,000	250,000		
合計(基幹)※4			実面積		2,300			1,000										4,200	220	30	7,750	4,462,500
合計(二毛作)※4			実面積																			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分を受けた場合は、以下の順で優先的に上限単価の範囲内で増額する。

- 1 整理番号1
- 2 整理番号2
- 3 整理番号3の野菜→花き
- 4 整理番号4

なお、調整の際は10円単位で調整するものとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

配分内に収まるように交付単価を減額して調整する。その際は、次の単価調整係数(小数第6位以下切り捨て)を用いて、一律に交付単価を減額(10円未満切り捨て)する。

単価調整係数 = 配分額 / 所要額

調整後の単価 = 各枠の調整前の上限単価 × 各枠の単価調整係数

6. 高収益作物について

該当作物なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西目屋村農業再生協議会	整理番号	1（継続）		
使途名	そば収量の増大				
対象作物	そば（基幹作物）				
単 価	6,000円／10a（10,000円／10a）				
課 題	<p>当村ではそばの産地として長年そばの作付を行い、地元のそば粉を使った「白神そば」は名産品として地域振興に役立っているが、湿害等の影響により平均15kg/10a程度と全国平均48kg/10aと比べ格段に低い単収となっている。今後、担い手農家の基盤強化を図るためにも10a当たりの収入増が必要となるため、地域ビジョンの目標として、目標年度までに全国平均と同等の48kg/10aの単収を目指す。また、一部の不適地について大豆等への転換を推進していることから作付面積を減少するが、実需者の需要に応えるため単収増により生産量の確保と所得向上を図る。</p> <p>令和3年度は、大豆への転換もあったが関係機関と連携した周知等により取組面積は目標42haに対し実績面積42haとなり達成した。単収についても、排水対策の普及など取組の効果により目標単収21kg/10aに対し33kg/10aと目標を達成した。</p> <p>令和4年度取組面積については、JA等関係機関と連携し大豆への転換の推進も図りながら引き続き適地適作による栽培技術の指導等を行うとともに、取組要件のうち定着度の高い種子更新を削除し、ほ場によっては排水条件が悪く単収のばらつきがあるほ場が多いため、排水対策の強化を行い、これまで作業の遅れにより適期を逃していた施肥については、施肥同時播種を取組要件に追加することで、生産性向上を図りそばの作付けに適したほ場の確保を行いながら目標の達成を目指す。</p> <p>令和5年度の目標として、当初目標単収25kg/10aを達成したことから、湿害等の影響を考慮し適地適作を図るため、ほ場の選択を生産者と関係機関等と協議し、全国平均単収と同じ48kg/10aに上方修正し設定する。なお、令和4年度取組面積目標については、前年度の実績と大豆への転換を考慮し、37haから42haに上方修正するが、令和5年度については、湿害等の影響を受けやすい一部の不適地については大豆等への転換を推進していく。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	—	—	40kg/10a 42.0ha	48kg/10a 35.0ha
	実績	—	33kg/10a 24.0ha	—	—
内 容	<p>明渠、暗渠等の排水対策実施による湿害回避の取組を推進する。 施肥同時播種を実施することで適期作業による生産性向上を図る。 また、ほ場に稲わら鋤込みを行うことで収量の向上を図る。</p>				
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、そばを出荷した農家又は集落営農組織及び農業法人</p> <p>2 取組要件 ① 実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。 ② 別表1「そば収量の増大に関するメニューの技術要件」のうち、どれか一つ以上を取り組むこと。</p>				
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書、現地確認、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 ① 出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 ② 必要に応じた現地確認のほか、別表「そば収量の増大に関するメニューの技術要件」のうち、どれか一つ以上に取り組んでいることが分かる書類（写真、資材購入伝票、作業日誌等の写し）</p>				
成果等の確認方法	<p>そばの単収については、令和5年2月末までに検査・出荷数量及び作付面積を集計し確認する。</p>				
備考	<p>令和4年度取組を検証しながら、次年度以降も助成を継続する。</p>				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

別表1 そば収量の増大に関するメニューの技術要件

対象作物:そば

技術名	技術要件
1 明渠 2 暗渠 3 施肥同時播種 4 土づくり	1 明渠の設置 2 暗渠の設置 3 施肥同時播種 4 稲わらの鋤込み

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西目屋村農業再生協議会		整理番号	2（継続）		
用途名	大豆収量の増大					
対象作物	大豆（基幹作物）					
単 価	6,000円/10a （10,000円/10a）					
課 題	<p>当村では平成25年度から大豆の作付を開始し、平成29年度には10haの作付がなされ面積の拡大が着実に実施されてきた。当初は湿害等の影響により平均60kg/10a程度と全国平均159kg/10aと比べ格段に低い単収となっていたものの、近年では面積目標並びに単収目標を達成できるようになっている。しかしながら、未だ全国平均より下回っているため、今後、担い手農家の基盤強化を図るためにも10a当たりの収入増が必要となることから、地域ビジョンの目標として単収の増加を目指す。</p> <p>令和3年度は、JA等関係機関等と連携した周知活動のほか、米価下落の影響による転換もあったことから取組面積の目標20haに対し22.6haとなり達成した。ただし、単収については、刈取時期周辺で降水量が多く長雨が続いたため、目標120kg/10aに対し61kg/10aで未達成となった。</p> <p>令和4年度は、これまで取り組んできた排水対策が収量の向上に効果があったことから、明渠の設置及び暗渠の設置についても引き続き継続することで排水対策の強化に取り組む。また、前年度に要件とした乗用管理機（ブームスプレーヤー）を使用した除草剤散布は定着率が80%を超えたため、除外するものとし、新たに施肥同時播種を実施することで、生産性の向上に向けた取組として収量向上を図る。</p> <p>刈取後のほ場に稲わら鋤込みをする土づくりは引き続き取り組むことで雑草対策の強化を図りながら単収の増加を推進し、目標の達成を目指す。また、取組面積について、引き続きJA等関係機関と連携し目標の達成を目指す。</p> <p>なお、上限単価については、技術要件の見直しにより掛かり増し経費の削減が見込まれることから、12,000円から10,000円に減額する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	大豆単収 収量増大取組面積	目標	—	—	140kg/10a 23.0ha	160kg/10a 25.0ha
		実績	—	61kg/10a 4.2ha	—	—
内 容	明渠、暗渠等の排水対策実施による湿害回避を重点項目とするほか、施肥同時播種、収穫後のほ場に稲わら鋤込みを行う土づくりなど単収の増加を目指す取組みに対し助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、大豆を出荷した農家又は集落営農組織</p> <p>2 取組要件 ①実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。 ②別表2「大豆収量の増大に関するメニューの技術要件」のうち、どれか一つ以上に取り組むこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書、現地確認、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 ①出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 ②別表「大豆収量の増大に関するメニューの技術要件」のうち、どれか一つ以上に取り組んでいることが分かる書類（写真、資材購入伝票、作業日誌等の写し）</p>					
成果等の 確認方法	大豆の単収については、令和5年3月上旬頃に検査・出荷数量及び作付面積を集計し確認する。					
備考	令和4年度の取組を検証しながら、次年度以降も助成を継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

別表2 大豆収量の増大に関するメニューの技術要件

対象作物:大豆

単価	技術名	技術要件
単 価 1	1 明渠 2 暗渠 3 施肥同時播種 4 土づくり	1 明渠の設置 2 暗渠の設置 3 施肥同時播種 4 稲わらの鋤込み

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西目屋村農業再生協議会		整理番号	3（継続）		
用途名	地域振興作物助成					
対象作物	野菜（ハウスいちご、山菜（ゼンマイ・ヤマウド・わらび）、にんにく） 花き（りんどう）（基幹作物）					
単 価	12,500円/10a （15,000円/10a）					
課 題	<p>高収益が見込まれる対象作物については、これまでも村の地域振興作物とし取組の推進を図ってきており、JA、販売業者、直売所等、実需の求める出荷量に応えるため、地域ビジョンの目標として、目標年度までにハウスいちごは0.5ha、山菜は2.5ha、にんにくは4.5ha、りんどうは1.0haを目標に拡大を図る必要がある。</p> <p>令和3年度の状況としては、高齢化による労働力不足により作付面積が目標に至っていない状況となっている。</p> <p>令和4年度については、全作物共通の目標として県やJA等関係機関と連携し、助成の周知を行い、集落営農組織や農業法人等の座談会を通して担い手の確保のほか新たな生産者の掘り起こしや援農ボランティアを中心としたJA無料職業紹介所や村広報紙等を利用した労働力確保に努め、作付面積の拡大を図る。さらに、にんにくについては、JA等と連携し種子の確保に努め、面積の拡大を図る。</p> <p>令和5年度の目標として、前年度の実績を考慮し、現実的な目標面積野菜4.5ha、花き0.5haに下方修正する。</p>					
目 標	野菜作付面積	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	—	5.3ha	2.2ha	4.5ha
	花き作付面積	目標	—	0.8ha	0.3ha	0.5ha
		実績	3.2ha	2.0ha	—	—
内 容	<p>良質な作物生産に努め、実需者への販売と併せて、農業者による食品加工等、高付加価値化への取り組みを進めるため、取組面積に応じて支援する。</p>					
具体的要件	<p>1 助成対象者 実需者へ出荷・販売することを目的として、対象作物の作付に取り組む農業者又は集落営農及び農業法人とする。</p> <p>2 取組要件 実需者へ出荷・販売を行うこと。 永年性（多年生）作物について、新植等、生育段階のため、収穫することができないと認められる場合は、西目屋地域の栽培指針に沿った肥培管理が行われていること。 また、収穫が年度をまたぐ作物については、収穫年度を助成対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書又は交付申請書、現地確認、出荷契約書、販売伝票、必要に応じて作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2 取組要件 現地確認、出荷伝票・販売伝票、作業日誌等の肥培管理が行われていることが分かる書類により確認。</p>					
成果等の 確認方法	作付面積については、令和4年12月末までに支払い対象面積を集計し確認する。					
備考	令和4年度の取組を検証しながら、次年度以降も助成を継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西目屋村農業再生協議会		整理番号	4（継続）		
用途名	飼料用米作付助成					
対象作物	飼料用米（基幹作物）					
単 価	2,500円/10a（5,000円/10a）					
課 題	<p>米の国内消費が減少する中、主食用米の供給過剰により価格の下落が懸念されているおり、需要に応じた米生産を推進するためには、非主食用米への転換を図る必要がある。当協議会の飼料用米作付面積は、現状では主食用米と比べ価格が低いため取組生産者はいなかったが、主食用米との農業機械や作業技術等が共有でき、転換し易い飼料用米の推進を新たに行うこととする。</p> <p>令和4年度は、飼料用米の作付面積に対し助成を行い、JA等関係機関と連携し周知と取組の拡大を推進する。また、安定した農業経営を推進するため令和3年度からの3年以上の複数年契約と低コスト化を図り生産性向上の取組を要件とする。</p> <p>令和5年度までの目標については、令和3年度の複数年契約の実績を考慮し、また、令和4年度以降の新規の複数年契約も現段階では見込みがないことから10.0haに下方修正し設定する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組拡大面積 (令和3年度新規契約)	目標	—	—	10.0ha	10.0ha
		実績	—	8.0ha	—	—
内 容	飼料用米の作付けを行い、飼料用米の複数年契約農家に対し面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的とし、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 取組要件</p> <p>①新規需要米取組計画の認定を受けること。</p> <p>②別表3 生産性向上取組メニューから2つ以上の技術を選択し、導入すること。ただし、県設定と重複助成を受ける場合は、県設定と異なる取組メニューを選択すること。</p> <p>③生産者と実需者との間で締結する複数年契約（令和3年度から3年以上、各年産における数量の契約）に基づき、生産・出荷・販売を行うこと。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書、必要に応じ出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 <p>2 取組要件</p> <p>①出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類及び新規需要米認定結果通知書等の写し。</p> <p>②技術導入がわかる書類(作業日誌等)又は現地確認。</p> <p>③実需者との複数年契約書。</p>					
成果等の確認方法	作付面積については、令和4年12月末までに支払い対象面積を集計し確認する。					
備考	<p>令和3年度からの複数年契約分は、令和5年度まで同一要件で継続する。</p> <p>なお、次年度は令和4年度の検証を行い、新規拡大を行う新たな3年以上の複数年契約について別途個票の作成することとし、必要に応じて定着度を考慮した要件の見直しを行い継続する。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

別表3 新市場開拓用米・飼料用米(一般品種)の生産性向上等に関するメニューの技術要件と確認資料一覧表

技術名	技術の概要	確認資料等	(参考) 取組の分類
1 団地化(区分管理に限る) (連担の要件は別添参照)	・1.6ha以上の団地、または80a以上の団地が2つ以上の場合で飼料用米等の団地化が図られること。	団地図面及び新規需要米取組計画書(対象水田の地番が添付されているもの)	生産基盤・体制の効率化
2 土地利用集積	・当該農業者自らにより、作業が実施されている飼料用米等に係る作業面積が、80a以上であること。	新規需要米取組計画書又は営農計画書	生産基盤・体制の効率化
3 温湯種子消毒による薬剤費の削減		作業日誌等及び温湯種子消毒器の写真	農薬の低減化
4 直播栽培		作業日誌又は水稲共済の加入データ	直播栽培
5 疎植栽培	・青森県稲作改善指導要領の地帯別栽培指標の栽植株数以下の株数(当該指標の栽植株数の半分を下限とする)であること。	作業日誌及び確認野帳	疎植栽培
6 不耕起田植え技術		機械作業の写真又は作業日誌	不耕起栽培
7 高度施肥管理(土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等)		作業日誌及び診断結果	肥料の低減化
8 共同施設の稼働率の向上	・作業日誌により、前年度と比較して稼働率が増加していること。	作業日誌	—
9 共同機械の稼働率の向上	・作業日誌により、前年度と比較して稼働率が増加していること。	作業日誌	農業機械の共同利用
10-1肥効調節型肥料の全量基肥施用	・肥効調節型肥料を本田への全量基肥施用	肥料購入伝票及び作業日誌	肥料の低減化
10-2肥効調節型肥料の育苗箱全量施肥	・肥効調節型肥料を育苗箱全量施肥	肥料購入伝票及び作業日誌	肥料の低減化
11 共同防除機又はラジヘリによる防除		受託組織等の作業計画書等(ほ場が記載されているもの)	農業機械の共同利用
12 大区画ほ場の利用	・80a以上であること。	水田台帳	特認
13 自動水管理装置の利用		装置の写真	—
14 乳苗移植栽培		作業日誌	育苗・移植作業の省力化
15 大豆跡還元田の活用		前年の確認野帳等	肥料の低減化
16 代かき同時移植栽培		機械作業の写真及び作業日誌	育苗・移植作業の省力化
17 無代かき移植栽培		機械作業の写真及び作業日誌	育苗・移植作業の省力化
18 靱がら成型マットの活用		購入伝票	育苗・移植作業の省力化
19 水耕ロングマット育苗		育苗施設の写真、必要資材の購入伝票及び機械作業の写真	育苗・移植作業の省力化
20 プール育苗		育苗施設の写真	育苗・移植作業の省力化
21 複合作業機械(耕起・播種・施肥同時作業機械等)の導入		機械作業の写真及び作業日誌	特認
22 効率的施肥管理(側条施肥、低成分肥料の施肥等)		機械作業の写真または資材購入伝票並びに作業日誌作業日誌	肥料の低減化
23 流し込み施肥		処理時の写真及び作業日誌	肥料の低減化
24 農薬の育苗箱播種同時処理		機械作業の写真及び作業日誌	農薬の低減化
25 農薬の田植え同時処理		機械作業の写真及び作業日誌	農薬の低減化
26 密播(密苗)		作業日誌	生産コスト低減

※1技術の概要に記載のない技術については、青森県稲作改善指導要領等によるものとする。

※2対象面積は、飼料用米等作付面積の範囲内で当該技術を導入した面積とする(ただし、団地化を除く)。

別添 団地化における連担の要件

次のいずれかに該当すること

- ① 2つ以上の農地が畦畔で接続しているもの
- ② 2つ以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの
- ③ 2つ以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に影響しないもの
- ④ 段状をなしている2つ以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの
- ⑤ 2つ以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの
- ⑥ 同じ進入路に面した2つの農地の間に、一筆の農地が存在しているもの
- ⑦ 2つの農地の進入路の間の距離が、どちらかの農地の一辺以下の長さとなっているもの
- ⑧ 2つの農地の進入路の間の距離が、120m以下となっているもの
- ⑨ 農道及び用排水路により囲まれ

西目屋村農業再生協議会会員名簿

NO	役職名	機関名	役職名	氏名
1	会長	西目屋村	村長	桑田 豊昭
2	副会長	西目屋村農業委員会	会長	西澤 義和
3	会員	つがる弘前農業協同組合	代表理事組合長	工藤 文明
4	会員	青森県農業共済組合	副組合長理事	浅利 昭一
5	会員	西目屋地域担い手育成総合支援協議会	会長	菅原 孝之
6	監事	農事組合法人にしめや	代表理事	桂田 正春
7	監事	目屋土地改良区	理事長	石田 武広